



平成25年9月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成25年11月6日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 メディネット
コード番号 2370 URL <http://www.medinet-inc.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 鈴木 邦彦

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 原 大輔

定時株主総会開催予定日 平成25年12月19日

有価証券報告書提出予定日 平成25年12月19日

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年9月期の連結業績(平成24年10月1日～平成25年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年9月期	2,110	△3.7	△877	—	△951	—	△348	—
24年9月期	2,190	△18.1	△711	—	△710	—	△624	—

(注) 包括利益 25年9月期 386百万円 (—%) 24年9月期 △563百万円 (—%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
25年9月期	△431.54	—	△4.6	△9.7	△41.6
24年9月期	△852.93	—	△12.0	△9.3	△32.5

(参考) 持分法投資損益 25年9月期 一百万円 24年9月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年9月期	12,242	10,369	84.6	11,863.62
24年9月期	7,313	4,922	67.3	6,717.18

(参考) 自己資本 25年9月期 10,360百万円 24年9月期 4,922百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
25年9月期	△516	581	3,993	7,680
24年9月期	△337	△884	△15	3,621

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
24年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
25年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
26年9月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 平成26年9月期の連結業績予想(平成25年10月1日～平成26年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	2,270	7.6	△965	—	△965	—	△975	—	△11.16

・当社は第2四半期連結累計期間の業績予想を行っておりません。

・平成26年9月期の業績予想における1株当たり当期純損失については、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割する株式分割を考慮した額を記載しています。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり当期純損失は、△1,116円42銭となります。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)：無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 有
④ 修正再表示 : 無

(注)「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第14条の7に該当するものであります。詳細は、添付資料18ページ「4. 連結財務諸表(5)連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	25年9月期	873,331 株	24年9月期	732,755 株
② 期末自己株式数	25年9月期	— 株	24年9月期	— 株
③ 期中平均株式数	25年9月期	807,381 株	24年9月期	732,755 株

(参考) 個別業績の概要

平成25年9月期の個別業績(平成24年10月1日～平成25年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年9月期	2,048	△2.5	△869	—	△924	—	△321	—
24年9月期	2,101	△17.7	△704	—	△725	—	△628	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
25年9月期	△397.80	—
24年9月期	△857.89	—

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭	円 銭	
25年9月期	12,257	10,396	10,396	84.7	11,894.13			
24年9月期	7,298	4,921	4,921	67.4	6,716.37			

(参考) 自己資本 25年9月期 10,387百万円 24年9月期 4,921百万円

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、財務諸表に対する監査手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社において判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合があります。なお、業績予想に関する事項は、3ページ「1. 経営成績・財政状態に関する分析(1)経営成績に関する分析(次期の見通し)」をご覧ください。

・当社は、平成25年11月19日(火)に機関投資家及び証券アナリスト向けに決算説明会を開催する予定です。その模様及び説明内容については、当日使用する決算説明資料とともに、開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定です。また、決算説明資料については、東京証券取引所ホームページ(東証上場会社情報サービス)にも掲載します。

・当社は平成25年10月24日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用について決議し、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株を100株へ分割し、単元株式数を100株とすることとしています。これに伴う平成26年9月期の業績予想については該当項目をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	5
2. 企業集団の状況	10
3. 経営方針	10
(1) 会社の経営の基本方針	10
(2) 目標とする経営指標	10
(3) 中長期的な会社の経営戦略	10
(4) 会社の対処すべき課題	10
4. 連結財務諸表	11
(1) 連結貸借対照表	11
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	13
連結損益計算書	13
連結包括利益計算書	14
(3) 連結株主資本等変動計算書	15
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	17
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	18
(継続企業の前提に関する注記)	18
(会計方針の変更)	18
(セグメント情報等)	18
(1株当たり情報)	20
(重要な後発事象)	20

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当連結会計年度において当社グループは、前連結会計年度から引き続き、当社グループ契約医療機関の新規治療開始者数及び治療数の拡大による強固な事業基盤確立を目的として、当社グループ契約医療機関と地域中核医療機関等との医療連携体制構築の一層の拡大、個別化医療の実現に向けたサービス拡充に注力してまいりました。平成24年11月には抗体医薬品との併用による相乗効果が期待される「NK細胞療法」技術を当社グループ契約医療機関に対して提供を開始いたしました。全体としては既存契約医療機関に対する免疫細胞療法総合支援サービス売上が予想を下回ったために減少したことから、当連結会計年度の売上高は2,110,453千円（前年同期比80,533千円減、3.7%減）となりました。

研究開発活動については、再生・細胞医療の産業化が国家戦略として取り上げられ、新たな規制や法的枠組みが整備される環境変化を捉え、改正薬事法案（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」案）に規定される再生医療等製品の製造販売承認の獲得を目指した研究開発を加速しております。当連結会計年度では、平成24年11月に、平成21年10月より進めてきたナノキャリア株式会社との共同研究である、「樹状細胞ワクチン療法」^[i]とT細胞を活性化作用を有する「インターロイキン-2（IL-2）」を内包する「ミセル化ナノ粒子」との併用効果についての研究において、当併用治療法がマウスのがんモデルに対して、樹状細胞ワクチン療法と従来のIL-2溶液の併用に比べて、がんを特異的に攻撃する細胞傷害性T細胞（CTL）^[ii]の誘導を著しく高め、抗がん作用も大幅に増強するという研究結果が得られました。これらの研究開発活動とその他の研究開発活動を合わせた当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度に比べて2,751千円（0.5%）増加しております。なお、これまでの研究開発活動の成果の一環として、当連結会計年度において以下の特許が成立しております。

- 「抗原提示細胞の活性化処理方法」
欧州11カ国に加えてオーストラリア、日本を追加
- 「癌抗原及びその利用」
欧州11カ国に加えて日本を追加
- 「樹状細胞、該樹状細胞を含む医薬、該樹状細胞を用いた治療法およびγ δ T細胞の培養方法」
欧州11カ国とオーストラリアに加えて日本、韓国及び米国を追加

営業活動としては、医師・医療機関をターゲットとした学術営業活動を推進しておりますが、一般向けの広報活動については、広報企画のより一層の効率化を図ったことから、当連結会計年度の販売費については、前連結会計年度に比べて32,452千円（7.6%）減少しております。また、一般管理費については、基幹システム等の保守費用や外形標準課税による租税公課の増加等により、前連結会計年度と比べて69,589千円（7.5%）増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,903,559千円（前年同期比39,889千円増、2.1%増）となり、営業損失は877,855千円（前年同期は営業損失711,132千円）となりました。

その他、外貨建て投資有価証券の円換算等による為替差益67,656千円が発生しましたが、一方で投資事業組合運用損121,833千円等の営業外損益により、当連結会計年度の経常損失は951,791千円（前年同期は経常損失710,523千円）となりました。

また、保有する有価証券を売却したことによる投資有価証券売却益618,307千円、法人税、住民税及び事業税9,434千円等により、当期純損失は348,419千円（前年同期は当期純損失624,988千円）となりました。

[i] 樹状細胞ワクチン療法

樹状細胞は、がん細胞に由来するたんぱく質を貪食し、それをがん抗原としてTリンパ球に提示することにより、がん細胞を特異的に攻撃する細胞傷害性T細胞（CTL）を誘導する。樹状細胞ワクチン療法は、この働きを利用した免疫細胞治療の一種で、患者体内でCTLを誘導し、がん細胞を特異的に攻撃させようとする治療技術である。

[ii] 細胞傷害性T細胞（CTL）

CTLとはCytotoxic T Lymphocyte（細胞傷害性Tリンパ球）の略。Tリンパ球の一種で宿主にとって異物になる細胞（がん細胞・ウイルス感染細胞・移植細胞など）を認識して殺傷する。

(次期の見通し)

次期、当社グループは、当社グループ契約医療機関の新規治療開始者数及び治療数の拡大を図るため、引き続き学術営業活動による当社グループ契約医療機関と地域中核医療機関等との医療連携体制の構築の一層の拡大に注力する計画であり、売上高は前期比7.6%増の2,270百万円となる見通しです。

販売費及び一般管理費に係る活動については、再生・細胞医療の産業化が国家戦略として取り上げられ、新たな規制や法的枠組みが整備される環境変化を捉え、改正薬事法案（「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」案）に規定される再生医療等製品の製造販売承認を獲得し、将来的な細胞医療製品の開発を目指すことを目的とした、臨床エビデンスの構築を推進するための研究開発活動をさらに強化することを予定しております。また、新たな法的枠組みでの細胞加工業に係る各種業務体制を整備・拡充するための戦略的投資等により、販売費及び一般管理費は、前期比9.5%増の2,085百万円を見込んでおります。

これらの状況を踏まえ、平成26年9月期通期の業績は、売上高2,270百万円（前期比7.6%増）、営業損失965百万円（前年同期は877百万円）、経常損失965百万円（同951百万円）、当期純損失975百万円（同348百万円）を見込んでおります。

なお、個別業績予想については、投資情報としての重要性が大きくないと判断されるため記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析)

1. 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4,928,433千円増加し、12,242,286千円となりました。流動資産は8,429,906千円と前連結会計年度末に比べ4,034,684千円増加しており、主な要因は現金及び預金の増加559,645千円及び有価証券の増加3,499,821千円です。固定資産は3,812,379千円と前連結会計年度末に比べ893,749千円増加しており、主な要因は投資有価証券の増加1,050,201千円、長期貸付金の減少75,447千円、長期前払費用の減少79,437千円によるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて519,086千円減少し、1,872,716千円となりました。そのうち流動負債は1,281,233千円と前連結会計年度末に比べて82,344千円増加しております。主な要因は、買掛金の増加10,700千円、未払法人税等の増加12,217千円、賞与引当金の増加17,390千円、資産除去債務の増加36,000千円です。固定負債は591,482千円と前連結会計年度末に比べて601,431千円減少しており、主な要因は新株予約権付社債の減少1,000,000千円及び繰延税金負債の増加394,133千円によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、当期純損失348,419千円、新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加5,052,550千円、その他有価証券評価差額金の増加734,689千円等により前連結会計年度末に比べて5,447,520千円増加し、10,369,570千円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.3%から84.6%となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて4,059,467千円増加し、当連結会計年度末には7,680,991千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用した資金は516,011千円（前年同期は337,537千円の使用）となりました。

主な増加は、減価償却費211,244千円、投資事業組合運用損121,833千円であり、主な減少は、税金等調整前当期純損失341,587千円、投資有価証券売却益618,307千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られた資金は581,956千円（前年同期は884,462千円の使用）となりました。

主な支出は、有形固定資産の取得による支出46,911千円、無形固定資産の取得による支出64,388千円であり、主な収入は、投資有価証券の売却による収入679,807千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は3,993,521千円（前年同期は15,075千円の使用）となりました。

主な内訳は、株式の発行による収入4,017,964千円です。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	第15期 平成22年9月期	第16期 平成23年9月期	第17期 平成24年9月期	第18期 平成25年9月期
自己資本比率 (%)	66.9	68.4	67.3	84.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	307.6	111.8	93.5	414.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.0	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	1,387.0	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※ 第16期、第17期及び第18期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社では、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置付けており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長等を総合的に勘案して、利益配当の実施を検討してまいります。また、先行投資を着実に回収し、継続的な成長を果たすことで企業価値を向上し、株主の皆様への利益に貢献したいと考えております。

しかしながら当社は、設立以来、配当を実施した実績はなく、また、前々連結会計年度から当連結会計年度及び平成20年9月期以前に損失を計上したことにより、累積損失が発生しております。当面は、内部留保を行って早期の累積損失の解消に努めるとともに、成長性のある事業への設備投資及び研究開発投資、細胞医療技術に係る需要顕在化を目的とした学術推進活動に伴う各種先行投資費用への資金充当を優先して、企業体質の強化を進めるとともに、事業の成長を図っていく方針であります。

この方針のもと、当期及び次期については、配当は行わない予定です。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループといたしましては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応等に努める方針であります。投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。以下の記載は、当社グループに関連するリスクをすべて網羅するものではないことにご留意ください。

①サービス価格に係るリスク

免疫細胞治療は先進的な医療技術であるため、一般的な治療として行われている外科療法、放射線療法、化学療法（抗がん剤治療等）などのように、現時点では保険診療の対象とはなっておらず、当社契約医療機関における免疫細胞治療1クルールの治療費総額は、医師が適切と判断する治療の種類等にもよりますが、およそ160万円であります。当社は、免疫細胞療法総合支援サービスの対価として細胞加工の種類と回数に基づく変動課金制によるサービス料を頂いておりますが、その金額は当該契約医療機関の患者が負担する治療費に制約されます。また、免疫細胞治療は先端医療であるがゆえに、医師の治療方法に対する考え方に相違があること、関連技術が急速な進歩過程にあること等の理由により、標準的な価格水準が定まっていないことから、今後の免疫細胞治療の普及過程における治療費水準の変化等に伴い、当社サービス価格の見直しがなされた場合等には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

②競合及び競合他社に係るリスク

1. 免疫細胞治療に係る分野への企業参入状況

近年、ベンチャー企業数社が、当社グループのサービスと類似したモデルで免疫細胞治療に係る分野に参入してきております。こうした動きは、新たな技術革新の進展を促し、市場が拡大していく反面、玉石混交の状況を作り出す可能性もあり、結果として患者のデメリットになることも考えられます。業界の発展とともに参入する企業が増え、他企業がトラブルを起こした場合、業界全体のイメージ低下等により、当社グループも間接的に悪影響を受ける可能性があります。

2. バイオテクノロジーの進歩に伴う競合

当社グループの属するバイオテクノロジー業界は急速に変化・拡大しておりますが、特になん治療分野では新しい治療薬の研究開発が進んでおります。大手製薬企業が、がんをターゲットとして開発を進める分子標的薬（病気に関係がある細胞だけに働きかける機能を持った新しいタイプの治療薬）や血管新生阻害剤（がん細胞に栄養や酸素を供給する血管の新生を抑える薬）等は免疫細胞治療との併用効果が期待されておりますが、仮に免疫細胞治療との併用とは関連なく、治療効果の高い医薬品が開発された場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいては、積極的な研究開発投資により、常に最先端の技術への対応、業界に先駆けた新技術の開発等に注力しておりますが、当該技術革新への対応が遅れた場合、あるいは、現在の主力事業の対象となっている免疫細胞治療に代わる画期的な治療法が開発された場合等には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

③品質管理体制に係るリスク

現在、当社グループが事業を推進している再生・細胞医療分野においては、急速に進歩した最先端技術に基づいた治療が行われるため、安全面・品質管理面でのスタンダードが十分に確立されていない現状にあります。

このような状況の中、当社は、平成16年3月19日、細胞医療支援事業としては世界に先駆け、ISO（国際標準化機構）が制定した品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得いたしました。これは、当社の細胞医療支援事業がグローバル・スタンダードに照らして公正に運営されていることが、独立した第三者機関によって裏付けられたことを意味しております。また、平成19年10月には、当社グループの契約医療機関である医療法人社団混志会を初めとする免疫細胞治療を専門に提供する医療機関が、各医療機関に技術支援を行う企業と協力して免疫細胞療法連絡会を設け、同会において「治療用自己免疫細胞の加工に係る構造設備基準」及び「治療用自己免疫細胞の加工に係る品質管理基準」が策定されました。当社は、これらの運用開始に際して、これまでの経験と実績から得た安全性管理のノウハウ等を提供することで協力しており、今後の細胞医療における安全面・品質面でのデファクト・スタンダードの早期確立を目指し、患者が常に質の高い先端医療を享受できる体制を構築するとともに、情報を適正に開示して業界の適正化を図っております。なお、当社が契約医療機関に提供する免疫細胞療法支援サービスにおいては、加工される細胞が投与されるに足る安全性を保つために、以下のような品質管理体制を整えております。

1. 無菌性の確保

細胞加工工程における細菌汚染を防ぎ、無菌性を保つために、細胞加工施設の空気清浄度を日本薬局方に規定される無菌医薬品製造区域と同等の施設要件とし、GMP（Good Manufacturing Practice；医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理規則）の考え方を基軸とした運営管理を行っております。

2. 細胞の取り扱いおよび治療用細胞の微生物汚染防止

細胞の取り扱い防止、治療用細胞の微生物汚染防止のために、細胞・組織の取扱いや感染症の危険性排除等について規定した厚生労働省ガイドライン（ヒト（自己）体性幹細胞加工医薬品等の品質及び安全性の確保について、薬食発第0907号、平成24年9月7日）に準拠しております。また、細胞加工工程における人為的な過失、ミスが発生を低減するために、GMPの考え方を基本軸とし、当社におけるこれまでの治療用細胞培養の実績より得た知見、及び管理ノウハウを取り入れた手順書を制定し、これらに基づき工程管理を行っております。

3. 資材管理

細胞加工には常に安全な資材を用いることが条件となるため、培地（細胞培養液）や試薬については、製造先との厳密な購買契約を締結し、培地や試薬の不良品の混入、劣化を未然に防ぐとともに、仕入、保存管理の徹底、検査体制の充実等、常に品質管理体制の強化を図っております。

当社グループは、今後とも常に品質管理体制の強化に努めてまいります。培地や試薬の不良品の混入、劣化、培養過程における人為的な過失、地震や火災等の災害等が発生した場合には、重大な事故に繋がる恐れもあり、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

④法的規制の影響

当社グループが行なう細胞医療支援事業は、医療機関に対するサービス業であることから、当該事業に係る法的規制として、医師法、薬事法等の医事関連法規が考えられますが、現状においては、当社の免疫細胞療法総合支援サービスにつき、これら法的規制の対象となる行為はありません。

1. 医師法との関連

医師法は、医師となる要件及び医師の行う行為について定めた法律であり、同法17条において「医師でなければ医業をなしてはならない」と規定されております。当社が行う免疫細胞療法総合支援サービスにおいては、サービスの一環として、当社の技術者が契約医療機関で細胞加工及び品質検査業務に従事しておりますが、これらは、医療機関の医師が行う医療行為（免疫細胞治療）の一連の行為の一部を補助するものであり、当該行為はすべて医師の指揮監督下に行われることから、当社の技術者が同法17条に規定する「医業」を行っているものではありません。その他、医師法の各条項を含め、当社グループの行う事業については現在のところ、医師法の規制に該当する行為はありません。

2. 薬事法との関連

薬事法は、医薬品等の有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行う法律であり、同法12条において「医薬品等の製造業の許可を受けた者でなければ、それぞれ、業として、医薬品等の製造をしてはならない」旨規定されております。ただし、医療機関が自らの患者の細胞を加工する行為については、薬事法における医薬品等の製造に該当するものではありません。当社は、医療機関に対し、施設、技術・ノウハウ、技術者、材料および資材、品質保証、システム等、医師が免疫細胞治療を実施するために必要なあらゆるソリューションを免疫細胞療法総合支援サービスとして包括的に提供するものであり、患者の細胞加工については、契約医療機関で医師の指揮監督下に行われております。従って、当社の行う事業についても、同法12条に規定する「医薬品等の製造」の規制を受けるものではありません。その他、薬事法の各条項を含め、現在のところ当社グループの行う事業について、薬事法の規制に該当する行為はありません。

その他の医事関連法規も含め、当社が行う免疫細胞療法総合支援サービスに関し、現状において、特に法的規制の対象になるものはありません。しかしながら、我が国における今後の医事関連法規および行政の動向によっては、当社グループの事業がこれら法的規制の対象とされる、あるいは大幅な変更を求められることが考えられ、当社グループの活動領域が拡大する可能性が高まると同時に、事業を大幅に変更するためのコストが発生する可能性があります。その場合には、これらの法的規制等は将来の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤研究開発に内在する不確実性

当社グループが事業を展開する分野は、急速に進歩を続ける最先端のバイオテクノロジーに立脚したものであるた

め、継続的な研究開発活動が将来的な事業拡大のための大変重要な役割を担っております。

当社グループでは、研究開発型バイオテックカンパニーとして将来に渡る企業価値向上を図るべく、先端医学研究所を中心に、基盤研究から技術開発、臨床開発まで、総合的な研究開発を戦略的に遂行していくための体制を構築し、積極的な活動を行っております。

これらに必要な研究開発費は、平成23年9月期468,190千円（連結総売上高に対する比率17.5%）、平成24年9月期515,829千円（連結総売上高に対する比率23.5%）、平成25年9月期518,580千円（連結総売上高に対する比率24.6%）となっており、将来に渡る企業価値向上を図るための先行投資と認識しております。

しかしながら、研究開発テーマが事業化できなかった場合、事業化された場合でも当初の想定通りに売上が確保できなかった場合等には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

⑥知的財産権に係るリスク

1. 特許出願状況

当社グループは、平成11年4月に分子免疫学研究所を開設して以来、バイオテクノロジーおよびその周辺分野における最先端の研究開発および技術開発に取り組んでおり、平成25年9月末までに、33件の特許を出願（うち海外出願10件）しております。その内、特許出願内訳は、技術に関するものが32件、ビジネスモデルに関するものが1件となっており、今後も、さらに知的財産権の獲得を進めていく方針であります。また、保有する知的財産権につきましては、自社利用のみにこだわることなく、積極的に他社へのライセンス供与を検討し、当社グループ技術のデファクト・スタンダード化を促進してまいります。

当社グループの出願特許状況は、以下の通りです。

出願件数	(国内) 23件 (海外) 10件 ※本件数は未公開出願も含まれます。		
登録件数	(国内) 12件 (海外) 米国2件、欧州(11カ国) 3件、豪州2件、韓国1件		
登 録	ドナー等識別方法及び生体物質識別手段	日本	特許4031932号
	医療支援システム	日本	特許4136350号
	樹状細胞、該樹状細胞を含む医薬、該樹状細胞を用いた治療方法および γ δ T細胞の培養方法 (Dendritic cell, drug containing the dendritic cell, therapeutic method using the dendritic cell and method of culturing gammadelta T cell)	日本	特許5156137号
		米国	US8513010
		欧州	EP1788078
		豪州	AU2005260887
		韓国	KR10-2007-7003050
	抗原提示細胞の活性化処理方法 (Method for activation treatment of antigen-presenting cell)	日本	特許5307944号
		欧州	EP1930414
		豪州	AU2006288348
	食道癌の抗原およびその利用	日本	特許4557886号
	癌抗原及びその利用 (Cancer antigens and utilization thereof)	日本	特許5112615号 特許5291641号
		欧州	EP1536006
	培養容器、培養装置および細胞の培養方法	日本	特許4668568号
リンパ球増殖抑制因子の吸着剤及び処理方法	日本	特許4958554号	
細胞培養評価システム、細胞培養評価方法および細胞培養評価プログラム	日本	特許4932703号	
細胞培養装置 (Cell culture apparatus, cell culture method, cell culture program and cell culture system)	日本	特許5243038号	
	米国	US8383395	
細胞培養用振盪装置及び細胞培養方法の振盪培養方法	日本	特許5197013号	

上記のうち、「医療支援システム」は、免疫細胞療法総合支援サービスにおける「オーダーメイド医療管理システム」として実用化されております。また、「樹状細胞、該樹状細胞を含む医薬、該樹状細胞を用いた治療方法および γ δ T細胞の培養方法」及び「抗原提示細胞の活性化処理方法」は、免疫細胞療法総合支援サービスにおける「樹状細胞ワクチン療法」に関連する技術として日本において実用化されており、当社の提供する技術を保護する重要な特許となります。本技術の海外特許権については、今後、海外へのライセンス供与を検討してまいります。今後、医療技術や細胞培養に密接に関わる重要な（周辺）技術については、積極的に知的財産権の出願を行ない、当社グループの技術を適切に保護していく必要があります。

ただし、これら先端医療技術に関する技術の中には、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有の方が事業戦略上優位であると考えられるものも少なからずあり、必ずしも全ての技術について特許としての権利化を目指す必要はないと考えております。当社グループの持つ技術・ノウハウについては、取引先あるいは共同研究先との秘密保持契約等で守ることにより、外部流出が厳しく管理されております。

このように当社グループは、当社独自の技術あるいは研究成果、事業化に伴うビジネスモデルに関し、必要に応じて、また可能な範囲において特許権等知的財産権の出願を行ない、権利の保護に努めております。

また、他社からの当社グループ知的財産権の侵害及び他社知的財産権に対する侵害等に関しては、常時技術・特許調査を行ない、権利の保護及び他社特許の侵害を回避するためのスキームを策定し、当社グループの技術やビジネスを適切に保護しております。

しかしながら、このように常に様々な状況を想定して対応してはいても、出願した案件が権利化できないという可能性もあります。また、権利化できた場合でも、実際にその権利を行使できなかったり、第三者の権利に抵触したりしている可能性もあります。

2. 医療行為および関連技術に係る特許

現在、当社グループ契約医療機関で既に実施されている医療行為については公知の事実となっているため、現在の主要事業に関し上記係争リスクはないものと考えております。なお、すでに政府の知的財産戦略本部で医療行為に関する特許についての検討が行われ、これを受けて特許庁でも医薬発明に関する審査基準が運用されております。これにより医薬発明として保護される範囲が拡大され、当社グループが開発する技術のうち医療関連技術に関しても特許として権利化できる可能性があります。当社グループとしても今後の動向を注視し、その時々法規に沿った形での権利保護に努めてまいります。

⑦政府の推進政策等の変化

現在、我が国においては、バイオテクノロジーおよび先端医療に係る各種の推進政策が実施されており、なかでも再生医療の実用化を促す再生医療推進法（「再生医療を国民が迅速かつ安全に受けられるようにするための施策の総合的な推進に関する法律」）が平成25年4月に成立した等、当社グループを取り巻く事業環境が大きく変わろうとしています。これらの推進政策は、現在の主力事業である免疫細胞療法総合支援サービスだけではなく、当社グループが行う研究開発とその成果によって、将来的な細胞医療製品の開発といった今後当社グループが事業を展開する分野に大きく関わっております。

政府の主な推進政策とその概要は以下の通りであります。

1. 第3次対がん10か年総合戦略

厚生労働省と文部科学省は、昭和59年度から平成5年度の「対がん10か年総合戦略」、平成6年度から平成15年度の「がん克服新10か年戦略」に引き続き、平成16年度から平成25年度の「第3次対がん10か年総合戦略」を発表しました。この「第3次対がん10か年総合戦略」では、以下の重点研究課題事項が提示されております。

- a) 学横断的な発想と先端科学技術の導入に基づくがんの本態解明の飛躍的推進
- b) 基礎研究の成果を積極的に予防・診断・治療等へ応用するトランスレーショナル・リサーチの推進
- c) 革新的な予防法の開発
- d) 革新的な診断・治療法の開発
- e) がんの実態把握と情報・診療技術の発信・普及

また、これらの重点研究課題事項については、さらに詳細な戦略が示されており、「免疫療法」もそのひとつとして掲げられております。

これらは、いずれも当社グループの細胞医療支援事業及び研究開発活動と密接に関わるものであり、今後の事業展開に大きな影響を与えるものと考えております。

2. 新たな成長戦略テーマとしての医療関連産業

日本経済の再生に向けた成長戦略の一環として平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略－JAPAN is BACK

ー」の戦略市場創造プランにおいて、医療関連産業の活性化を行うための方策として、医薬品・医療機器開発・再生医療研究を加速させる規制・制度改革等が含まれる等、近年、成長産業としての医療分野の注目度が急速に高まってきております。

上記戦略においては、医療などの社会保障関連分野が健康長寿産業として戦略的分野の一つに位置づけられ、「健康長寿産業を創り、育てる」として医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を現状の12兆円から平成32年に16兆円に拡大すること等が盛り込まれていることから、その政策動向如何により、当社グループの今後の事業展開に大きな影響を与えるものと考えております。

3. 先進医療制度

現在の日本における医療制度においては、保険診療の中に保険で認められていない診療を含むことは認められていません。しかし、将来的に保険導入を目指す先端医療技術については、医療技術毎に定められた要件を満たす医療機関の届出により保険診療との併用を認める「先進医療」という制度があり、現在、がんに対する免疫細胞治療に関連する医療技術については、6つの医療技術が「先進医療」として認められております。

これにより今後、「先進医療」として免疫細胞治療を実施する医療機関が増える可能性があり、免疫細胞治療の認知、普及が進むことも期待されます。

しかしながら、今後、これら政府の政策の方向性に大きな変化が生じることとなった場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

⑧特定の取引先への依存及び貸付金

当社グループの技術・サービスを供与する契約医療機関は、平成25年9月30日現在、医療法人社団「混志会」の4医療機関「瀬田クリニック東京」（東京都千代田区）、「瀬田クリニック新横浜」（神奈川県横浜市港北区）、「瀬田クリニック大阪」（大阪府吹田市）及び「瀬田クリニック福岡」（福岡県福岡市博多区）並びに「東京大学医学部附属病院」（東京都文京区）、「国立病院機構大阪医療センター」（大阪府大阪市中央区）、「九州大学先端医療イノベーションセンター」（福岡県福岡市東区）、「金沢大学附属病院トランスレーショナルリサーチセンター」の8施設であります。

このうち、医療法人社団「混志会」の4医療機関に対する売上総額は、平成25年9月期1,965,912千円（連結売上高に占める割合93.2%）と、現時点では同医療法人に対する販売依存度が高い状態にあります。医療法人社団「混志会」は、当社と緊密かつ安定的な関係にありますが、今後両者の関係が悪化した場合や、万が一同医療法人において不慮の事故が発生すること等により受診患者数の減少、閉鎖等の事態に至った場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、医療法人社団「混志会」に対して、運営資金の長期貸付を行っており、平成25年9月30日現在の残高は630,000千円であります。これらの貸付金の返済が滞った場合、または貸付先の運営が計画通りに進まず引当金等を設定する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨米国MaxCyte社とのセル・ローディング・システム技術に係るライセンス契約

当社グループは、平成19年8月に米国MaxCyte社とセル・ローディング・システム技術に係るライセンス契約を締結し、同技術を使ったサービスを当社グループの契約医療機関に提供しております。また、平成22年4月にはセル・ローディング・システム技術に係るライセンス契約の範囲拡大の契約を締結し、対象細胞・導入物質における独占的通常実施権、契約地域、及び対象疾患の権利範囲についてライセンス範囲を拡大しております。当社グループはそれぞれの契約において米国MaxCyte社に対してライセンス料を支払っており、それらは長期前払費用に計上し、契約満了の平成34年8月までの期間で均等償却しております。そのため、今後、当社グループが何らかの理由で契約満了以前に米国MaxCyte社のセル・ローディング・システム技術を使用しなくなった場合には、その時点で長期前払費用の残高を全て償却することになり、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

⑩細胞医療製品開発事業に係るリスク

当社グループは、平成25年3月に、細胞医療製品開発事業に取り組むための資金を確保することを目的として、第三者割当の新株予約権の発行を行い、同年5月に、当新株予約権の全てが行使されたことにより予定していた資金調達完了いたしました。今後は、調達した資金により、計画的に細胞医療製品の開発を進め、最終的には細胞医療製品の製造販売承認を取得することにより、細胞医療製品開発事業を細胞医療支援事業に続く新たな収益の柱とすることを目指してまいります。当社グループとしては、計画の進捗管理のためにマイルストーンを設け、当マイルストーンごとに検証を加えながら慎重に細胞医療製品開発を進めてまいります。細胞医療製品の臨床試験において必ずしも当社の期待したとおりの結果が得られるとは限らず、結果として細胞医療製品の製造販売承認が得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成24年12月20日提出）における「事業の内容」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

- (1) 会社の経営の基本方針、(2) 目標とする経営指標、(3) 中長期的な会社の経営戦略、(4) 会社の対処すべき課題
平成24年9月期決算短信（平成24年11月6日開示）により開示を行った内容から重要な変更がないため開示を省略しております。

当該決算短信は、下記のURLからご覧いただくことができます。

(当社ホームページ)

<http://www.medinet-inc.co.jp/>

(東京証券取引所ホームページ（上場会社情報検索ページ）)

<http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html>

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,521,580	2,081,225
売掛金	377,529	361,346
有価証券	2,099,943	5,599,765
原材料及び貯蔵品	131,584	114,124
その他	264,583	273,444
流動資産合計	4,395,222	8,429,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	860,637	883,926
減価償却累計額	△537,041	△614,625
建物及び構築物（純額）	323,596	269,300
機械及び装置	74,637	61,601
減価償却累計額	△61,147	△56,611
機械及び装置（純額）	13,490	4,990
リース資産	77,669	119,329
減価償却累計額	△29,121	△51,000
リース資産（純額）	48,547	68,328
建設仮勘定	—	4,434
その他	520,202	501,088
減価償却累計額	△416,896	△401,053
その他（純額）	103,305	100,035
有形固定資産合計	488,939	447,088
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	617,478	1,667,680
長期貸付金	705,447	630,000
長期前払費用	730,516	651,079
その他	126,443	159,820
投資その他の資産合計	2,179,885	3,108,580
固定資産合計	2,918,630	3,812,379
資産合計	7,313,852	12,242,286

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	119,886	130,586
短期借入金	800,000	800,000
リース債務	15,310	22,335
未払金	154,475	160,683
未払法人税等	19,977	32,194
賞与引当金	59,124	76,514
資産除去債務	—	36,000
その他	30,114	22,919
流動負債合計	1,198,889	1,281,233
固定負債		
新株予約権付社債	1,000,000	—
リース債務	34,864	47,980
繰延税金負債	76,590	470,723
資産除去債務	78,308	70,677
その他	3,150	2,100
固定負債合計	1,192,913	591,482
負債合計	2,391,802	1,872,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,631,011	6,157,286
資本剰余金	5,043,571	7,569,846
利益剰余金	△3,869,920	△4,218,339
株主資本合計	4,804,662	9,508,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117,387	852,076
その他の包括利益累計額合計	117,387	852,076
新株予約権	—	8,700
純資産合計	4,922,049	10,369,570
負債純資産合計	7,313,852	12,242,286

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	2,190,986	2,110,453
売上原価	1,038,448	1,084,748
売上総利益	1,152,538	1,025,704
販売費及び一般管理費	1,863,670	1,903,559
営業損失(△)	△711,132	△877,855
営業外収益		
受取利息	18,974	21,273
為替差益	8,021	67,656
設備賃貸料	2,475	4,350
業務受託料	950	—
その他	3,969	2,154
営業外収益合計	34,390	95,435
営業外費用		
支払利息	6,605	6,762
株式交付費	—	32,035
投資事業組合運用損	24,746	121,833
その他	2,429	8,740
営業外費用合計	33,780	169,371
経常損失(△)	△710,523	△951,791
特別利益		
投資有価証券売却益	118,502	618,307
特別利益合計	118,502	618,307
特別損失		
固定資産除却損	3,149	2,728
減損損失	10,164	5,373
投資有価証券評価損	10,000	—
特別損失合計	23,313	8,102
税金等調整前当期純損失(△)	△615,334	△341,587
法人税、住民税及び事業税	11,115	9,434
法人税等調整額	△1,461	△2,602
法人税等合計	9,654	6,832
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△624,988	△348,419
当期純損失(△)	△624,988	△348,419

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△624,988	△348,419
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,034	734,689
その他の包括利益合計	61,034	734,689
包括利益	△563,954	386,269
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△563,954	386,269
少数株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,631,011	3,631,011
当期変動額		
新株の発行	—	2,526,275
当期変動額合計	—	2,526,275
当期末残高	3,631,011	6,157,286
資本剰余金		
当期首残高	5,043,571	5,043,571
当期変動額		
新株の発行	—	2,526,275
当期変動額合計	—	2,526,275
当期末残高	5,043,571	7,569,846
利益剰余金		
当期首残高	△3,244,932	△3,869,920
当期変動額		
当期純損失(△)	△624,988	△348,419
当期変動額合計	△624,988	△348,419
当期末残高	△3,869,920	△4,218,339
株主資本合計		
当期首残高	5,429,650	4,804,662
当期変動額		
新株の発行	—	5,052,550
当期純損失(△)	△624,988	△348,419
当期変動額合計	△624,988	4,704,130
当期末残高	4,804,662	9,508,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	56,353	117,387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,034	734,689
当期変動額合計	61,034	734,689
当期末残高	117,387	852,076
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	56,353	117,387
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,034	734,689
当期変動額合計	61,034	734,689
当期末残高	117,387	852,076

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	8,700
当期変動額合計	—	8,700
当期末残高	—	8,700
純資産合計		
当期首残高	5,486,003	4,922,049
当期変動額		
新株の発行	—	5,052,550
当期純損失（△）	△624,988	△348,419
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,034	743,389
当期変動額合計	△563,954	5,447,520
当期末残高	4,922,049	10,369,570

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△615,334	△341,587
減価償却費	212,273	211,244
減損損失	10,164	5,373
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,052	17,390
受取利息及び受取配当金	△18,974	△21,273
支払利息	6,605	6,762
投資有価証券評価損益 (△は益)	10,000	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△118,502	△618,307
投資事業組合運用損益 (△は益)	24,746	121,833
匿名組合投資損益 (△は益)	—	△98
為替差損益 (△は益)	△9,156	△68,312
有形固定資産除却損	2,935	2,561
株式交付費	—	32,035
社債発行費等	—	5,474
売上債権の増減額 (△は増加)	173,797	16,182
たな卸資産の増減額 (△は増加)	896	17,460
仕入債務の増減額 (△は減少)	△17,213	10,700
未払金の増減額 (△は減少)	△41,521	△4,806
その他	32,957	87,734
小計	△339,273	△519,633
利息及び配当金の受取額	18,975	20,972
利息の支払額	△6,562	△6,777
法人税等の支払額	△10,676	△10,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	△337,537	△516,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△128,142	△46,911
無形固定資産の取得による支出	△104,315	△64,388
長期前払費用の取得による支出	△130,000	—
投資有価証券の取得による支出	△20,000	△33,727
投資有価証券の売却による収入	192,595	679,807
出資金の払込による支出	—	△19,240
長期貸付けによる支出	△700,000	—
長期貸付金の回収による収入	—	77,200
短期貸付金の増減額 (△は増加)	5,000	—
その他	400	△10,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	△884,462	581,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	4,017,964
リース債務の返済による支出	△15,075	△21,519
その他の支出	—	△2,924
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,075	3,993,521
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,237,075	4,059,467
現金及び現金同等物の期首残高	4,858,598	3,621,523
現金及び現金同等物の期末残高	3,621,523	7,680,991

(5)連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループの事業は、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一セグメントであります。従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループの事業は、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一セグメントであります。従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

b. 関連情報

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
医療法人社団 混志会	2,052,496	細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
医療法人社団 混志会	1,965,912	細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

当社グループは、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当社グループは、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額 6,717.18円 1株当たり当期純損失金額(△) △852.93円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 11,863.62円 1株当たり当期純損失金額(△) △431.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(△)(千円)	△624,988	△348,419
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△624,988	△348,419
期中平均株式数(株)	732,755	807,381
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の数1,130個、普通株式1,130株)

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成25年10月24日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について決議いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に、全国証券取引所より「売買単位の集約に向けた行動計画」が公表され、平成24年1月19日に、売買単位の100株と1000株への移行期限が平成26年4月1日に決定されたことに対応するため、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用します。

なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年3月31日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

平成26年3月31日(月)最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数とします。平成25年10月24日(木)現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

①株式分割前の発行済株式総数	873,331株
②今回の分割により増加する株式数	86,459,769株
③株式分割後の発行済株式総数	87,333,100株
④株式分割後の発行可能株式総数	175,120,000株

(3) 株式分割の日程

基準日 公告日 平成26年3月14日(金)

基準日 平成26年3月31日(月)

効力発生日 平成26年4月1日(火)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」の効力発生日である平成26年4月1日(火)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年4月1日(火)

(注)上記の単元株制度の採用に伴い、平成26年3月27日(木)をもって証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	67.17円	118.64円
(2) 1株当たり当期純損失金額(△)	△8.53円	△4.32円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。